

様式第8号(第2面)

千円単位(千円未満は四捨五入)
※年度内(令和6年4月1日～令和7年3月31日)に受けとった金額を記載

6 収入状況(国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者(上限制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者(届出制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇		
010 情報処理・通	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
038 会計事務の職	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
e 配せん人	千円	千円	49 千円	23 件	15 千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	0 千円	0 千円	49 千円	23 件	15 千円	8400 千円	66 千円	0 千円	0 千円

1件につき上限710円(免税事業者は660円)を徴収している場合に記載。※上限制のみ記載

●芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、モデル、マネキンの職業に限る
●1人つき月3回まで、1件につき上限710円(免税事業者660円)を徴収している場合に記載

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	千円
モデル	件	千円	千円
科学技術者	「7 職業紹介の業務に従事する者の数」		件
経営管理者	●紹介責任者も含む→1人以上を記載		件
熟練技能者			件
計	0 件	0 千円	0 千円

「8 返戻金制度」
●返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可。
●紹介実績がなく制度がない場合も「無」に○印をしてください。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3 人

8 返戻金制度

有 (有の場合、その概要) 無期雇用就職者が事業主都合による解雇以外の理由で入社1ヶ月以内に離職した場合、紹介手数料の80%を返還

9 従業員教育

日時	従業員	教育内容
令和6年5月11日 9:00～16:00	2人	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
令和6年10月14日 13:00～16:00	2人	職業紹介責任者が講師となり、職業安定法に関する研修を実施
令和7年1月14日 9:00～16:00	2人	〇〇協会が実施する職業紹介事業者向けの講習会に参加

「9 従業員教育」
●職業紹介責任者が行った教育(外部研修含む)
●従業員数に紹介責任者は含まない

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

「有料」の場合は「2」、「無料」の場合

令和 7 年 4 月 日

厚生労働大臣 殿

◎ 氏名又は名称

株式会社静岡労働局
取締役 静岡太郎